

令和6年9月20日
医療局健康安全課

白井議員（日本共産党）要求資料

- 1 最終集計年度の月別のO157、食中毒発生状況の推移と対応策の概要

【連絡先】

医療局健康安全課長 赤松
電話 671-2442

令和5年度月別の〇157・食中毒発生状況の推移と対応策の概要

1 令和5年度月別 腸管出血性大腸菌感染症発生状況（件数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	38	24	21	28	26	17	5	3	5	2	1	173

2 令和5年度月別食中毒発生状況（件数）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	2	4	2	1	4	4	7	3	3	3	4	40

3 対応策の概要

(1) 患者等発生時における迅速な対応

患者の病状把握、喫食状況調査、家族等接触者の健康調査、検便、食材等の検査を実施します。また、厚生労働省、関係自治体と連携し感染源の解明調査を実施するとともに、市内各区福祉保健センターによる飲食店等への立入調査、原因究明、及び衛生指導を実施します。

(2) 医療機関への情報提供

患者発生状況について定期的に情報提供する他、患者発生の多い時期には必要に応じ随時実施します。

(3) 市民への情報提供

横浜市保健所ホームページや報道機関への発表等を通じて発生状況や予防ポイント等の情報提供をしています。

(4) 予防啓発広報の実施

食中毒予防キャンペーン等への参加者へのチラシ配布、区庁舎・市庁舎等でのデジタルサイネージやパネル展示、SNSによる広報など、広く啓発を行っています。

特に、肉の生食による食中毒を未然に防ぐことを目的に、予防チラシを母子健康手帳に添付するとともに、ノロウイルスによる食中毒、感染症を予防するため、学校給食基準献立予定表に予防対策の記事を掲載する等の啓発を行っております。